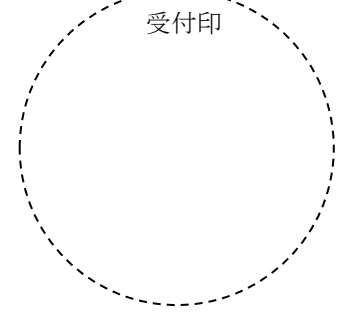


階別	客室の名称 又は番号	寝台	客室面積	収容定員	窓	押入	浴室	洗面 設備	便所
階		有・無	m ²	人	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
		有・無			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
		有・無			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
		有・無			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
		有・無			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
		有・無			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
		有・無			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
		有・無			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
		有・無			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
		有・無			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
		有・無			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
		有・無			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
		有・無			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
		有・無			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
		有・無			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
		有・無			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
		有・無			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
		有・無			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
		有・無			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
		有・無			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
		有・無			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
		有・無			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
		有・無			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
		有・無			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
		有・無			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
		有・無			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

旅館業営業許可申請書

令和 年 月 日

(宛先) 福岡市 保健所長



受付印

住所

申請者 ふりがな

氏名

S・H 年 月 日生 男・女

電話番号

※法人にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名

次のとおり営業したいので、旅館業法第3条第1項の規定により申請します。

営業施設の名称	電話番号		
営業施設の所在地	福岡市		
営業の種類別	①旅館・ホテル	②簡易宿所	③下宿
旅館業法施行規則第5条第1項に該当する場合の種類別	①季節営業	②交通不便地	③一時的営業 ④農林漁業体験民泊業
旅館業法第3条第2項第1号から第8号までの規定の該当の有無及び内容	以下(1)から(8)までの規定に該当の有無 有(内容)・無		
	(1) 心身の故障により旅館業を適正に行うことができない者として厚生労働省令(※)で定めるもの (※)精神の機能の障害により、旅館業を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者		
	(2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者		
	(3) 禁固以上の刑に処せられ、又はこの法律若しくはこの法律に基づく処分を違反して罰金以下の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過していない者		
	(4) 法第8条の規定により許可を取り消され、取消しの日から起算して3年を経過していない者		
	(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から起算して5年を経過しない者(第8号において「暴力団員等」という。)		
	(6) 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人(法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。)が前各号のいずれかに該当するもの		
	(7) 法人であつて、その業務を行う役員のうち第1号から第5号のいずれかに該当する者があるもの		
	(8) 暴力団員等がその事業活動を支配する者		
旅館業法第3条第3項及び第4項に該当する施設の名称及び敷地からの距離(200m 以内)	名 称	距離	m
	名 称	距離	m
	名 称	距離	m

添付書類	<ul style="list-style-type: none"> 1 旅館業の施設を中心として半径 300 メートル以内の見取図 2 各階平面図(縮尺・方位・間取り・各室の床面積及び用途を明示したものに限り。)及び立面図 3 旅館業の用に供する建築物の建築基準法に基づく検査済証の写し及び消防法令に適合していることを証する書類の写し(※原本持参(確認後返却します。)) 4 法人にあっては、履歴事項全部証明書若しくは現在事項全部証明書又は定款若しくは寄附行為の写し 5 法人にあっては、役員の氏名(フリガナ)、住所、生年月日及び性別を記載した役員名簿 6 条例第3条第7号ただし書又は条例第4条第2号ただし書の施設に該当する場合にあっては、市長が別に定める書類 7 旅館業法施行規則第4条の3に規定する基準に適合する設備を設ける場合にあっては、市長が別に定める書類 8 その他保健所長が必要と認める書類
------	---

本件を許可し、営業許可書を交付してよろしいか。								令和 年 月 日	
許可の条件								手数料 ¥ 22,000 円 納 入 金	取扱者
特記事項									
起案日	令和	年	月	日	所長	課長	係長	担当者	コート
決裁日	令和	年	月	日					
施行日	令和	年	月	日					

申請日	令和	年	月	日	許可日	令和	年	月	日	許可番号	福保環第	号
-----	----	---	---	---	-----	----	---	---	---	------	------	---

営業施設の概要

1 建築物

敷地面積	m ²	建築面積	m ²
建築様式	造 階建		
延床面積	m ²	住居の混在	該当あり ・ 該当なし

2 客室の構造【詳細は次頁のとおり】

寝台あり	室	寝台なし	室	客室計	室
客室の内訳	シングル	室	ダブル		室
	ツイン	室	トリプル以上		室
寝台数計	台		収容定員		人

3 客室以外の室

階別	室の名称	備考	階別	室の名称	備考
階			階		

4 浴室の構造

浴槽名	原水の類	循環	ろ過器	換気	その他
共同		有・無	有・無	自然・機械	
		有・無	有・無	自然・機械	
		有・無	有・無	自然・機械	
		有・無	有・無	自然・機械	
		有・無	有・無	自然・機械	

5 共同便所の構造

階別	個数	手洗設備	換気
階	男性用	有・無	自然・機械
	女性用		
	その他()		
	男性用	有・無	自然・機械
	女性用		
	その他()		
	男性用	有・無	自然・機械
	女性用		
	その他()		
	男性用	有・無	自然・機械
	女性用		
	その他()		

6 共同の洗面設備

階	別	設置個所数	給水栓数	その他
	階	か所		

7 帳場

		玄関帳場 ・ 管理事務所 併用（時間帯：玄関帳場：～： / 管理事務所：～：） ※管理事務所を複数設置する場合は各管理事務所の業務時間帯を記載すること			
管理事務所	所在地				
	連絡先				
	施設までの距離・交通用具・所要時間	距離 km	交通用具（自動車・自転車・徒歩・その他（ ））	所要時間 分	
	チェックイン手続きの方法	対面（対面場所：宿泊施設・管理事務所・その他（ ））・ICT利用による非対面			
	業務委託 ※委託先が再委託する場合は、再委託先についても記載すること	有・無	委託先	住所 氏名（法人名・代表者氏名） 連絡先 業務内容	
			委託先	住所 氏名（法人名・代表者氏名） 連絡先 業務内容	
委託先			住所 氏名（法人名・代表者氏名） 連絡先 業務内容		
その他					

8 その他の参考事項

宿泊者名簿の保管場所	旅館業の施設 ・ 営業者の事務所
------------	------------------

その他

特定建築物該当	有 ・ 無			
空調設備	中央管理（空気調和・機械換気）・中央管理外（空気調和・機械換気）・自然換気			
給水設備	使用水	上水道・井戸水・併用・専用水道		
	区分	簡易専用水道・小規模受水槽水道・直結		
	受水槽有効容量	m ³	給水方法	高置水槽(m ³)・加圧ポンプ

建築基準法関係書類	検査済証	年 月 日 第 号
	(用途変更) 確認済証	年 月 日 第 号
	その他()	年 月 日 第 号

消防法令適合通知書	令和 年 月 日 第 号
-----------	--------------